

返戻金制度について

事業所名 株式会社 K-エイト
有料職業紹介事業許可番号 13-ユ-318655

●返戻金制度に関する事項

当社の紹介での採用決定者（求職者）が入社後、一身上の都合又は自己の責めに帰すべき事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を、下記の期間及び割合に定める金額を求人者へ返還いたします。

紹介手数料の一部を返金する場合は、以下の通りとする。

- ◆ 入社後1ヶ月以内に退職した場合・・・・・・・・紹介手数料の90%返金
- ◆ 入社後1ヶ月超3ヶ月以内に退職した場合・・・・・・・・紹介手数料の60%返金
- ◆ 入社後3ヶ月超6箇月以内に退職した場合・・・・・・・・紹介手数料の30%返金

但し、求人者の採用決定者（求職者）に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、それを理由に採用決定者（求職者）が一身上の都合にて退職した場合及び、解雇など不測の事態による退職の場合は紹介手数料を返金しないこととする。